

氏名	佐藤 るみ子		
学位の種類	博士（看護科学）		
学位記番号	博甲第 9166 号		
学位授与年月	平成 31年 3月 25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	医療観察法病棟に勤務する看護師への感情知性を高めるプログラムの効果		
主査	筑波大学教授	博士（保健学）	水野 道代
副査	筑波大学准教授	博士（ヒューマン・ケア科学）	川野 亜津子
副査	筑波大学助教	Ph.D.	福澤 利江子
副査	筑波大学准教授	博士（学術）	水野 智美

## 論文の内容の要旨

佐藤るみ子氏の博士學位論文は、医療観察法病棟に勤務する看護師の感情知性（emotional intelligence）を高めるためにたてられた教育プログラムの効果について検討したものである。その要旨は以下のとおりである。

著者は、重大な他害行為に対して入院措置の判定を受けた精神疾患患者が入院する医療観察法病棟に勤務する看護師の感情知性の問題に注目し、その感情知性を高める目的で看護師に対する教育プログラムを組み立てた。教育プログラムの目的は、看護師が自己の感情に向き合い、自己の感情の調整や利用を適切に行うことで、自己の感情知性を向上させることにあった。この教育プログラムを医療観察法病棟に勤務する看護師に適用し、著者自身が教育プログラムのファシリテーターとなって実施した結果を日本語版 Wong and Law Emotional Intelligence Scale (J-WLEIS)の測定結果を用いて検討した。J-WLEISは自己の感情に関する気づき・理解や他者の感情に対する気づき・理解、感情の利用状況、感情調整状況といった側面から自己の感情について評価を行う形の尺度であり、著者はこれらの側面に働きかける手法で教育プログラムを組み立て、これらの側面からプログラムの効果を検討した。

### 【方法】

著者は、看護師の感情知性を高めるために他の研究者によってこれまでに行われたプログラムに関する研究成果報告の内容を考慮しながら、1回90分、4週間に1回の頻度で計3回のセッションを実施する教育プログラムを医療観察法病棟に勤務する看護師の状況に合わせて組み立てた。プログラムで行われる各セッションには、プログラムの目的に合わせて段階的に参加者の感情作業が進むようセッション毎に具体的な達成目標が設定された。プログラムにはグループワークや模擬事例検討、学習成果発表、ホームワークなどが組み込まれていた。

著者は、看護師を対象にプログラムを提供すると共にその成果を評価するための調査を実施した。成果の評価は、教育プログラムへの参加に対する①J-WLEISを用いた事前調査と事後調査の集計結果と②セッション毎に行われる自己評価シートの集計結果、③参加者の思いや考えを問うインタビュー

調査の結果を基に行われた。

#### 【結果】

著者は、医療観察法病棟を有する5つの病院施設にて10か月にわたり、計30名の看護師に教育プログラムを実施した。プログラム参加者の平均年齢は35.45 (SD=7.07) 歳で、その63.3% (19名) は男性であった。J-WLEISのクロンバック $\alpha$ 係数は4つの下位尺度も含めて.83から.86の範囲にあった。J-WLEISの平均値は、精神科看護師あるいは一般看護師を対象に実施された既存の研究結果値と比較して、プログラム実施前は低い値であったが、プログラム実施後は高い値を示した。プログラム実施前の調査においてJ-WLEISの平均値に背景特性による差は認められなかった。ただし、下位尺度である「感情調整」の平均値は事前・事後の両調査において性別による有意な差を示した

(Mann-Whitney U検定、それぞれ $p = .001, .042$ で、女性の方が感情調整に関する感情知性が低い)。プログラム参加後にJ-WLEISの平均値は、下位尺度を含め上昇を示し、その差は下位尺度の「自己の感情に対する評価」を除きすべて有意なものであった ( $p = .004$  から  $p < .001$ )。セッション毎に行った参加者の振り返り調査の結果では、セッションを重ねることにより、自分の感情に対する理解度が高まるだけでなく、感情を言語化する機会が増えていることが分かった。インタビュー調査では教育プログラムに参加することの具体的なメリットに関する発言が複数語られ、参加者の満足度は高かったと著者は判断している。

#### 【考察】

著者は、医療観察法病棟で働く看護師を対象に提供された感情知性を高めるための教育プログラムの成果を、プログラムに参加した看護師の感情知性を表す尺度得点が有意に上昇したという結果に焦点を当てた上で参加者の感想内容を踏まえて考察している。参加者自身の職務に関連させて組み立てられたグループワークや模擬事例検討に加え、プログラムで身につけた学習成果を参加者の前で発表するというプログラムの構成は、他者の感情に対する気づきや理解を高めたり、自分の感情を利用したり、調整したりするという点においては有効に機能したと著者は考察で述べている。また事前・事後の結果に有意差を得るには至らなかった自己の感情に関する気づきといった自己洞察能力について著者は、医療観察法病棟における看護師の役割機能を踏まえて考察している。著者は、医療観察法病棟で働く看護師に求められる感情知性として自己洞察能力も重要であるとして、本結果を踏まえてどのように感情知性に働きかけるべきかに関する示唆を示した。

## 審査の結果の要旨

#### (批評)

著者は、医療観察法病棟に勤務する看護師の感情知性を高めるために教育プログラムを組み立て、感情知性を測定する既存の尺度を用いてその効果を検討した。その結果、当該教育プログラムは医療観察法病棟で働く看護師が他者の感情を理解したり、自身の感情を利用したり調整したりすることに有効に機能したことが明らかとなった。このような教育プログラムがエビデンスを持って開発されることは重要なことだと判断された。

平成31年1月25日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(看護科学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。